

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年 8 月18日
【会社名】	日本製麻株式会社
【英訳名】	THE NIHON SEIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植杉 泰久
【本店の所在の場所】	富山県砺波市下中 3 番地 3 本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通 8 番
【電話番号】	神戸 (078) 332-8251
【事務連絡者氏名】	取締役 折本 和也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区海岸通 8 番
【電話番号】	神戸 (078) 332-8251
【事務連絡者氏名】	取締役 折本 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 日本製麻株式会社神戸本部 (兵庫県神戸市中央区海岸通 8 番)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

①主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの

ULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLC

②主要株主である筆頭株主でなくなるもの

LEOMO, inc.

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

①主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの

ULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLC

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	12,300個	21.30%

②主要株主である筆頭株主でなくなるもの

LEOMO, inc.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,400個	16.86%
異動後	8,400個	14.55%

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年6月30日現在の総株主の議決権の数43,892個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記43,892個に、第1回新株予約権の行使によって増加した議決権の数13,300個及び譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によって増加した議決権の数550個を加算した総株主の議決権の数57,742個を基準に算出しております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年8月17日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の金額 668,626,000円

発行済み株式総数（普通株式） 5,798,320株